

●諸色染役員會 六月十九日午後二時
役員會を開き部長中野次郎外野口副部長永井
鈴木前田村松田田中田中田中田中田中田中
の代議員出席時況日に非にして部員の統一を缺

●友仙陳列會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

●小紋染見聞會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

●諸色染役員會 六月十九日午後二時
役員會を開き部長中野次郎外野口副部長永井
鈴木前田村松田田中田中田中田中田中田中
の代議員出席時況日に非にして部員の統一を缺

●友仙陳列會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

●小紋染見聞會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

●諸色染役員會 六月十九日午後二時
役員會を開き部長中野次郎外野口副部長永井
鈴木前田村松田田中田中田中田中田中田中
の代議員出席時況日に非にして部員の統一を缺

●友仙陳列會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

●小紋染見聞會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

●諸色染役員會 六月十九日午後二時
役員會を開き部長中野次郎外野口副部長永井
鈴木前田村松田田中田中田中田中田中田中
の代議員出席時況日に非にして部員の統一を缺

●友仙陳列會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

●小紋染見聞會 六月十六日八日俱樂部
に於て本年度第一回陳列會を開き何分不況
時代に於て染業各種中興の打撃を被りし事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事
は之に反し陳列會の開催は益々必要なる事

受賞者氏名		受賞者氏名	
一等賞	小林 秀一	出田 忠次郎	谷 博三
二等賞	山本 信男	追田 新次	松本 武雄
三等賞	吉上 吉弘	堀部 政之助	森井 米次郎
四等賞	足立 勝巳	足立 久次	堀田 治男
五等賞	田中 金五郎	山本 清次郎	谷本 正雄
六等賞	細川 清	山本 清次郎	谷本 正雄
七等賞	藤林 健一	小宮 山順一	笹井 健次郎
八等賞	大野 菊治	倉谷 信雄	山本 一雄
九等賞	北川 太三	安藤 新之助	中野 賢一
十等賞	田宮 善次	澤田 正二	堀川 善彌
十一等賞	加美 一夫	野村 清次郎	堀河 原一
十二等賞	宮本 保	岩井 政治郎	中野 清太郎
十三等賞	高橋 正治	西島 義一	八木 加三郎
十四等賞	前田 三郎	村田 友次郎	辻 作雄
十五等賞	佐々木 秀次郎	佐倉 登馬	荒井 竹次郎
十六等賞	三上 權三郎	孝治 豊	金井 義次
十七等賞	千種 喜三郎	孝治 豊	金井 義次
十八等賞	狀 八十名	杜若 清次	片岡 藤三郎
十九等賞	野村 松三郎	河村 正二郎	長宗 末吉
二十等賞	藤林 明良	本城 佐一	内貴 重次郎
二十一等賞	井上 鐵次郎	戸田 泰吉	船越 治郎
二十二等賞	北川 年雄	戸田 政之助	大森 孝之助
二十三等賞	志賀 兼太郎	田村 治三郎	上田 重二郎
二十四等賞	川尻 丑太郎	高橋 俊男	青島 伊太郎
二十五等賞	猪飼 貞治郎	上田 良一	栗尾 永一郎
二十六等賞	島井 太吉	和田 常夫	島 彦一
二十七等賞	阪本 長三郎	中川 喜七郎	岡本 安雄
二十八等賞	古川 信三	田村 文吉	新井 三郎
二十九等賞	藤原 芳之助	阿部 義二	櫻井 松三郎
三十等賞	岡崎 正太郎	鈴木 澄雄	竹島 初太郎
三十一等賞	中島 健雄	西川 由三	櫻井 清雄
三十二等賞	青島 秀雄	寺井 一男	木本 清一
三十三等賞	定岡 實	寺井 一男	木本 清一

●浸落調整部徒弟競技會 六月十
五日午前十一時式事舉行式順は前部一同一に
して府知事の臨席なかりし外來賓者も前部に同
じ

審査報告
第二十六回浸落調整部徒弟競技會ニ於て出品
點數ハ二百十二點トス其出品ハ修業年限ニ應シ
甲乙ノ二級ニ別テ原圖ヲ異ニセル圖題ヲ與ヘ之
ニ基キ製作セシメタルモノニ付キ技色工程調整
方法ノ二點ニ重キヲ置キ精熟ニ審査セラルニ執
レモ佳良ノ成績ヲ示セリ其中優良ト認ムルモノ
ヲ擧ケテ報告セシモノ

一等賞 四名
二等賞 二十名
三等賞 三十二名
四等賞 七十二名

右ニ對シ授賞アラン事ヲ申請ス
昭和五年六月十五日
審査委員長 淺井 修吉

●答辭
吾等浸落調整部ニ於テハ年々競技會ヲ開カレ徒弟
ノ技術獎勵ニ努メラル、コト本年ヲ以テ第二十
六回ニ至リ先般諸氏ノ獨立自營ノ範ヲ示サル、
モノ多キハ本業ノ爲メ慶賀スヘキノ至リトス吾
等後進者ハ此意味ヲ体レ出品ヲ試ミタルニ幸ニ
受賞ノ光榮ニ浴スルコトヲ得タルハ誠ニ喜ビニ
堪ヘサル處ナリ特ニ貴賓各位ノ御臨席ヲ辱フセ
レノミナラス懇篤ナル訓辭及賞金ヲ賜ハリ將來
ヲ戒メラル茲ニ於テ吾等ハ今後一層奮勵シテ獨
立自營ノ途ヲ立テ以テ本會ノ經營ヲ全フセシム
ヲ誓フト謹シテ答辭トス
昭和五年六月十五日
浸落調整部徒弟競技會 會頭 大澤 德太郎

受賞者氏名		受賞者氏名	
一等賞	福原 茂	西田 英三	杉浦 貞雄
二等賞	伊藤 與吉	井上 兵一郎	山崎 忠一郎
三等賞	村上 貞一	吉田 庄二郎	松本 庄吉
四等賞	黒田 三郎	石井 峰夫	桑田 喜代松
五等賞	中井 留吉	石田 政治郎	中村 安三郎
六等賞	茶園 治一	梅田 忠吉	竹村 次郎
七等賞	正田 清一	川島 良夫	遠次
八等賞	安田 末次郎	上正太郎	山本 德太郎
九等賞	渡邊 義一	中村 甚吾	中島 憲三
十等賞	田宮 真太郎	中村 又次	有川 順七
十一等賞	畑 設太郎	中村 幸雄	羽田 利一
十二等賞	見越 久吉	生島 治男	東原 勝男
十三等賞	堂本 孫一	平松 次郎	栗本 理平
十四等賞	橋本 五郎	村松 太郎	村口 利一
十五等賞	服部 正吉	山崎 重藏	川島 清一
十六等賞	松井 良造	古谷 金吉	上田 武雄
十七等賞	田中 順吉	小西 正雄	藤本 清志
十八等賞	長谷川 政一	佐藤 忠士	片岡 豊太郎
十九等賞	森 伊之助	中野 榮一	佐藤 敬治
二十等賞	小島 伊太郎	杉浦 三郎	久保 清造
二十一等賞	出口 仁作	田村 彌太郎	大西 政一
二十二等賞	津井 忠之助	西村 政夫	山本 春吉
二十三等賞	高橋 正雄	西村 鶴男	吉岡 末次郎
二十四等賞	岡崎 正太郎	齋藤 正之助	服部 鈴一
二十五等賞	清水 義雄	清水 信男	桑原 良三
二十六等賞	岡本 裕治	宮崎 清次	東原 俊次
二十七等賞	橋本 鐵之助	山崎 保三	村山 光之助
二十八等賞	荒木 直吉	谷川 健次	田島 秀一
二十九等賞	増田 政次郎	加藤 健三	西田 清一
三十等賞	和田 政次郎	角田 義三	小林 太三
三十一等賞	渡邊 清	角田 義三	高橋 正之助
三十二等賞	宇野 秀夫	西村 正男	津知 康夫
三十三等賞	藤井 秀男	鶴岡 貞治郎	中村 一雄
三十四等賞	和田 末吉	村田 卯吉	上田 義三郎
三十五等賞	佐々木 武一	山本 利江	山本 吉治
三十六等賞	原田 喜一	山本 利江	山本 吉治
三十七等賞	井上 兵一郎	山本 利江	山本 吉治
三十八等賞	山崎 忠一郎	山本 利江	山本 吉治
三十九等賞	松本 庄吉	山本 利江	山本 吉治
四十等賞	桑田 喜代松	山本 利江	山本 吉治

◆公示第十三號

昭和四年度本組合經常費收支決算左ノ通り組合
代議員會ノ承認ヲ經タリ此旨公示ス

昭和五年十二月廿五日

京都藥物同業組合

組長 八木伊三郎

昭和四年度京都藥物同業組合經常費收支決算

收入ノ部

科

目 本年度豫算額 決算額

第一款

賦課金 一、六九六、二八〇

一、六九六、二八〇

一、目

賦課金 一、六九六、二八〇

一、六九六、二八〇

二、目

等級割 一、〇二二、四八〇

一、〇二二、四八〇

二、目

戸數割 九、一八〇

九、一八〇

第二款

雜收入 三、〇〇〇

三、〇〇〇

一、目

雜收入 三、〇〇〇

三、〇〇〇

一、目

証票料 一、〇〇〇

一、〇〇〇

二、目

不用品賣却代 一、〇〇〇

一、〇〇〇

三、目

廣告料 一、〇〇〇

一、〇〇〇

四、目

雜收入 一、〇〇〇

一、〇〇〇

第三款

過年度徵收金 二、〇〇〇

二、〇〇〇

一、目

過年度徵收金 二、〇〇〇

二、〇〇〇

第四款

繰越金 一、九二五、一〇〇

一、九二五、一〇〇

一、目

繰越金 一、九二五、一〇〇

一、九二五、一〇〇

一、目

繰越金 一、九二五、一〇〇

一、九二五、一〇〇

合計

一、六二六、二八〇

一、六二六、二八〇

支出ノ部

科

目 本年度豫算額 決算額

第一款

事業費 七、二〇〇、〇〇〇

七、二〇〇、〇〇〇

一、目

獎勵費 六、〇〇〇、〇〇〇

六、〇〇〇、〇〇〇

一、目

勸業獎勵費 四、〇〇〇、〇〇〇

四、〇〇〇、〇〇〇

二、目

保護獎勵費 一、〇〇〇、〇〇〇

一、〇〇〇、〇〇〇

二、目

試驗場費 一、〇〇〇、〇〇〇

一、〇〇〇、〇〇〇

發行編輯人 廣野昌應
印刷人 森本理一郎
京都市銀座通竹屋町下丸
發行所 京都協同商業聯合事務所
電話一六六七番

一、聯合會費	100.00	二、	100.00
第五款 豫備費	100.00	三、	100.00
一項 豫備費	100.00	四、	100.00
一目 豫備費	100.00	五、	100.00
合計金	100.00	六、	100.00

昭和六年度

第七條 薪ニ開業セシモノ、經費ハ組合等該割ノ最下位ノ額ヲ賦課シ同時ニ組合証票料金參拾錢ヲ徴收ス

第八條 賦課法ノ錯誤又ハ違算アリト認メタルトキハ徴收通知書ヲ受ケタル日ヨリ一週内ニ訂正ノ申込ヲナササルハ無効トス

第七章 會計ニ關スル規程

第三十六條 會計ニ關スル規定ハ京都藥務同業組合定款ノ規定ヲ準用ス

第八章 違約者處分法

第三十七條 部員ニシテ左ニ掲ケタル行為アリタル者ハ貳百圓以下ノ違約金ヲ科ス

一、工賃最低價格標準ニ違背シタルモノ

一、取引停止ノ公示ヲ受ケタル注文主ヨリ新タニ同種ノ注文ヲ受ケタルモノ

一、取引停止ノモノ代金ヲ支拂ヒ又ハ之ト示談調ヒタルトモ取消願フナサ、ルモノ

一、注文主ニ對シ取引方法ヲ一定セサルモノ

一、不正行為ヲ以テ部員ノ信用ヲ害シ又ハ部員ノ取引セラル注文主ヨリ新タニ注文ヲ受ケタルモノ

一、部員ノ發明創始ニ係ル營業上ノ標號ヲ其ノ許諾ナクシテ使用シタルモノ

一、部員ノ登記及公示ヲ受ケ備使中ノ職工徒弟ヲ僱使シタルモノ

一、停止又ハ禁止ノ公示ヲ受ケ未タ解除セラレタル職工徒弟ヲ僱使シタルモノ

第三十八條 部員ニシテ左ニ掲ケタル行為アルモノハ貳拾圓以下ノ違約金ヲ科ス

一、正當ノ理由ナク役員委員又ハ其ノ命ヲ受ケタル職員ノ調査事項ニ係ル臨檢ヲ拒ミタルモノ

一、京都藥物同業組合ノ証券ヲ携帶セサル職工ト雇傭契約ヲナシタルモノ

一、不正行為ヲ以テ職工又ハ徒弟ノ登記ヲ受ケ又ハ其情ヲ知リテ之ヲ僱使シタルモノ

一、雇傭期限中ノ職工徒弟ニ正當ノ理由ナク相當ノ給與ヲナサ、ルモノ

一、就業中疾病ニ罹リ又ハ傷疾ヲ被リタル職工及徒弟ニ對シ治療ヲナサシメサルモノ

第三十九條 部員ニシテ左ニ掲ケタル行為アリタルモノハ拾圓以下ノ違約金ヲ科ス

一、正當ノ理由ナク部長ノ召喚ニ應ゼサルモノ

一、職工及徒弟ヲ僱使シ登記ヲ受ケサルモノ

一、及之ヲ解約シ登記取消ヲナサ、ルモノ

一、登記要件ノ變更ヲ生シタルトキ其手續ヲナサ、ルモノ

第四十條 前條ノ違約者アルトキハ部長ハ部會ヲ召集シ其ノ事實ヲ調査シ處分法ヲ決定シ其執行ヲ組合組長ニ申請スヘシ

但シ前項違約事項ニ對シ處分決定書ノ原本ヲ受ケタル部員ハ不服ノ申立ヲナスヲ得ス

附則

第四十一條 本規程約ニ記載ナキ事項ハ京都藥

第七節 同業組合ノ財産ヲ保管ス

一、其他會請ニ提出スル議案報告ノ屬寫

第二十二條 役員ノ選任ハ部員中ヨリ選舉ス役員ノ當選ハ投票ノ多數ニ因ル

但シ同數ナルトキハ年長者ヲ同年ナルトキハ抽籤ヲ以テ之ヲ定ム

第二十三條 役員ノ定數ハ職員ヲ生シタルトキハ直ニ補缺選舉ヲ行ヒ前任者ノ殘任期ヲ補充スルモノトス

第二十四條 役員ノ任期ハ滿二ケ年トス

但シ役員ノ組合定款第四十條ノ理由アルニ非レハ辭任スルヲ得ス

第六章 會議ニ關スル規定

第二十五條 當部ハ重要ナル事項ヲ審議スル爲メ部會ヲ設置ス部會ハ部員十名毎ニ一名ノ割合ヲ以テ選出シタル代表員ヲ以テ組織ス

第二十六條 部會ノ權限ハ左ノ如シ

一、部ノ利害ニ關スル事項

一、違約處分ニ關スル調査事項

一、部經費收支豫算賦課徵收法並ニ決算財産目録ノ認定

一、組合組長ノ諮詢其他必要ト認ムル事項

第二十七條 部會代表員二分ノ一以上又ハ部員三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ請求シタル事件ハ部總會ニ於テ之ヲ決ス

第二十八條 會議ノ招集ハ其ノ時日、目的、場所ヲ記シ三日以前ニ通知スヘシ

但シ緊急事件アルトキハ十二時間迄短縮スルコトヲ得

第二十九條 會議ハ代表員二分ノ一以上出席ナキトキハ開會スルヲ得決裁ハ出席代表員過半數ノ決議ニ依ル同數ナルトキハ議長ノ決スル處ニ據ル

第三十條 工賃最低價格標準實行ニ關スルコト及部規約ノ改正削除ハ總會ニ於テ之ヲ決ス

第三十一條 總會ハ毎年一月、七月兩期ニ之ヲ開キ部務ヲ報告スヘシ

但シ緊急事項アルトキハ臨時之ヲ開クコトヲ得

第三十二條 會議ニ缺席セントスルトキハ開會時刻前ニ缺席届ヲ部長ニ差出スコトヲ要ス

但シ臨時總會ハ場合缺席セントスル時ハ部員ニ委任シテ決議權ヲ行フコトヲ得

第三十三條 會議ハ議事録ヲ製シ其ノ決裁事項又ハ選舉ノ結果出席者ノ氏名ヲ記錄シ代表員二名之署名ヲ保管スヘシ

第三十四條 決議事項ハ部長ヨリ組合組長ニ報告シ之ヲ執行スルヲ得

第三十五條 部會代表員ノ職務任期満了後ハ同

谷寺ハ文注御ノ紙形

• 廉低額價良優質品 •

品目	
五丁判	二枚付薄口
六丁判	五丁風通判
八丁判	六丁風通判
長九丁判	八丁風通判
モス九丁判	
十丁判	
十二丁判	
二尺五寸角	
三尺角	

式一具用置糊及具用彫形

・フ乞ヲ命用御ズラ拘ニ少多・

●カタクログ進呈●御報●

義主金現利薄

寺谷形紙店

入西熊猪通師藥蛸市都京

京都河原町通二條
柿澁製造
卸問屋
澁新

老舖

京都市河原町通二條

電話 二〇二一番
振替 大阪一五五一〇番
製造場 府下 鷺峰山 施

項	陳列場費	1100.000
目	修繕費	1000.000
款	事務費	10,229.900
項	給料	7,320.000
目	所員給	7,000.000

一茶染部	同	二名	同	十四日
一模様染部	同	二名	同	十三日
一友仙染部	代議員	五名	一月十二日	
組長 八木伊三郎				
京都染物同業組合				

友仙染部員西田
靜

形影部員	圓村竹次郎	山	地
友仙藥部員	上原留次郎	田	畑
		加藤榮太郎	秀松
		村山由太郎	
		山本	

機械貸下

商工省より左の通り照合し
來たり若し希望せらるる機械の貸下を望ま
る方は申込まれし
商工省より明治三十九年度以來工業獎勵
費より毎年職員ノ職米ニ添付新機械ヲ購
入シ之ヲ民間工場ニ貸下居候昭和六年度ニ於
テ新機械購入ノ決定ニ有之趣ニ付ハ左記
事項御含メノ上貴部内當業者ノ希望ヲ取
其ノ機械名額、見込價格(運賃、關稅保險料
其ノ他諸費ヲ含ム)製造品名製造所所在地及機
械ノ概要等來ル二月十五日迄ニ回報相成度此段
及照會候也
一、機械購入費豫算壹萬八千八百圓(運賃其ノ
他諸費共)ノ見込
二、本邦ニ於テ可成用途多キ新規ノ工業用機械
(外國製ニ限ル)ニシテ從來ニ於ケル手工ニ代
ハルモノ
新ナリ工業ヲ起スモノ從來ノ機械ニ比シ著
シク改良セラレタルモノ其他生産能率高メ又ハ
製品ノ品質改善上有効ナル機械ニシテ本邦
ニ輸入セザレバ居ラズ其價額七、八千圓(運賃諸
費共)ヲ超エザルモノナルコト

産業功勞者

當組合機械部日本工業
株式會社社長坂部三夫氏は其發明に係る特許
「トレーシングクロス」が海軍省指定製造工場とし
て登録せられ又鐵道省に於て優良國產品に指定
せられたるものなるが商工省に於ける優良國產
の選定に當リサカブライイト印「トレーシングク
ロス」ブランド並にブツタクロスが其推薦を
受け總裁伏見宮博愛殿下より産業功勞者として
表彰狀を受けられたるは獨り同氏の名譽のみに
あらず京都染物同業組合の譽れなり即ち左の通
り
第七次産業貿易功勞者彰績錄
各種タロース製造
日本産業協會
氏ハ初メ京都染物會社ニ入り約二十年間勤
勞シタロース染色製造部長ノ職ニ就ケル大正七年
タロース工業ニ關スル會社設立ヲ企圖シタロ
ス會社ニ關シテ研究ニ從事セリ同八年東京
工業博覽會ニ出品シテ金銀二種ノ賞状ヲ受
ケタリ

灰汁附法特許異議申立

紅染の
準備加工として必須缺くべからざる灰汁附法に
就ては京都に於ては古來の舊法に改良を加へ漸
大面目を新たにしつゝある際當業者にあらざる
ものにて類似の方法の下に特許出願をなし既に
公告せられたるを以て當組合は灰汁附部及紅染
部の受ける影響に鑑み植村與三郎の名義を以て
取り敢へず異議申立の手續をなしたり
特許異議申立書
京都市中京區油小路通夷川上ル
植村與三郎
本町四百八十八番地

京都府 坂部三夫

多年各種タロース製造業ニ從事シ刻苦勵精以テ
克ク新業ノ發展ニ資シ我カ國産業貿易上貢獻ス
ル所尠カラズ定ニ他ノ蠟蠟トスルニ足ル仍タ茲
ニ其ノ功績ヲ表彰ス
昭和五年十二月十二日
日本産業協會總裁大勳位功四級博 恭王
日本産業協會會長正六位勳五等 梶原仲治
日本産業協會會長正六位勳五等 梶原仲治

賦課徵收法(年額)

金百八圓也 一等 參拾六戶
金七拾貳圓五拾錢二等 貳拾九戶
金百四拾貳圓也 三等 貳圓也 七拾一戶
金七拾圓五拾錢 四等 壹圓五拾錢 四拾七戶
計金參百九拾參圓也
一、二、三、四等ノ區別ハ昭和六年度京都染物
同業組合ノ等級ヲ標準トシ組合ノ十一等以上ヲ
當部ノ一等トシ十二、十三等ヲ二等トシ十四、
十五等ヲ三等トシ十六、十七等ヲ四等トス
經費ハ上、下半年期ノ二期ニ徵收ス
昭和六年一月

小紋染部經費決算豫算

同部昭
和五年度部經費決算及同六年度部經費豫算は去
る二十日部總會に於て何れも可決せられたり左
の如し
昭和五年度小紋染部經費收支決算報告
收入ノ部
金五百貳拾七圓五拾壹錢 總收入高
金四百參圓五拾五錢 部經費
金貳拾參圓也 宜揚會ヨリ小紋展
金拾九圓四拾錢 衣箱使用料金
金拾圓五拾六錢 前年度繰越金
支出ノ部
金五百貳拾七圓五拾壹錢 總支出高
金八拾圓也 總會費
金百圓七拾錢 獎勵費
金五拾圓也 慶弔費
金六拾貳圓五拾錢 徵收二百五拾圓代
金六拾圓也 諸記給
金六拾圓五拾六錢 諸給費
金拾五圓五拾貳錢 諸用紙帳簿代

賦課徵收法(年額)

金拾六圓五拾錢 一等 參拾六戶
金壹圓參拾八錢 二等 貳拾九戶
金拾六圓八拾六錢 三等 貳圓也 七拾一戶
金拾六圓八拾六錢 四等 壹圓五拾錢 四拾七戶
計金參百九拾參圓也
一、二、三、四等ノ區別ハ昭和六年度京都染物
同業組合ノ等級ヲ標準トシ組合ノ十一等以上ヲ
當部ノ一等トシ十二、十三等ヲ二等トシ十四、
十五等ヲ三等トシ十六、十七等ヲ四等トス
經費ハ上、下半年期ノ二期ニ徵收ス
昭和六年一月

京都市中京區町九太町下ル

道場町九番地
代理人 辯理士 新實芳太郎
京都市愛宕區修學院村大字高野
小學館第七番地
出願人 今井丑之助
東京市神田區丸ノ内三丁目二番地
代理人 辯理士 中松 盛雄
外二名

理由

一、本件出願ハ硫酸曹達及炭酸加里ノ
混溶液ニ給又ハ「グリコース」若クハ「グ
リシン」ノ一種若クハ二種以上ヲ含有スル酸
ヲ混シ硫酸「コロイド」溶液トナセル紅染
用下清劑ヲ要旨トナシ昭和四年十一月二十五
日ノ出願昭和五年十一月二十六日ノ出願公告
ニ係ルモノナリ
二、然ルニ空米依ノ藥ヲ半焦シタルモノ
ニ適量ノ水ヲ加ヘ搾出シタル藥灰ノあつ汁約
一石五斗ニ對シ硫酸曹達二貫目弱位ト炭酸加
里少量トヲ混溶シタル後之ニ水四斗ニ對シ
「ボロー」六十五度ノ硫酸約五斗水約一貫
目ノ割合ニ混合シタルモノヲ加ヘテ紅染用下
清劑ヲ作ルコト並ニ該下清劑ヲ使用シテ練組
布ノ紅染用あつ汁ヲ行フコトハ異議申立人經
營ノ京都市中京區丸太町通堀川東入植村紅染
工場ニ於テ大正三年頃ヨリ引續キ之ヲ實施シ
ツ、アル所ナルト共ニ該下清劑ノ製造及使用
ノ事實ハ同業者其他ノ間ニ廣ク之ヲ知悉セラ
レツ、アルヲ古クヨリ公知ニ屬スル所ナリ
(甲第一號證書參照)

三、面シテ前記公知ノ下清劑ニ於テ使用スル藥

灰ノあつ汁ハ硫酸ヲ主要成分トナシ且ツ該酸
ヲ含有スルコトハ練組布ノ製造者等ノ間ニ廣
ク知悉スル所ナリ

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

京都市中京區油小路通夷川上ル

植村與三郎
本町四百八十八番地

日五十二月四年六和昭 (四)

友仙	湯梨斗	形部	引部	機織	中形	綜織	印部	糸部	御召	諸色	棟物	紅染	紋上	浸落	小紋	灰汁	抜色	不參後申込
部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	部長	モスラン部長
松岡健太郎	北村市太郎	三輪彌三郎	三浦秀造	菅野松次郎	中島勘助	松田直吉	山田藤吉	杉原彌三郎	山口久三郎	田中常太郎	杉本徳次郎	三輪六造	佐々木嘉助	井上兵太郎	山岸好松	古川茂吉	村田定七	村井乙次郎

第一日の儀
（四月十一日）

一、當日早旦祭場を鋪設す
二、午後一時祭主以下参列者着席

大 齋主祭司着席
次 修 祓
次 降 神
次 神饌を供す
次 幣物を供す
次 齋主祝詞を奏す
次 齋主祝文を奏す
次 齋主玉串を奉りて拜禮
次 齋員拜禮
次 祭主玉串を奉りて拜禮
次 神饌を撤す
次 諸員退下

午後十一時 昇神

（神前に於て神賑奉納の豫定）
第二日の儀
（四月十二日）

一、午前九時祭主以下参列者着席
次 齋主祭司着席
次 修 祓
次 降 神
次 神饌を供す

菅振一同起立
此間奏樂

菅振一同起立
此間奏樂

菅振一同起立
此間奏樂

以上の有志者は十三日雨天なるにも拘はらず各
取引商店を訪問し敬意を表し夜分は市内日貫の
場所を踊り廻はれり

一、五名
一、八名
一、五名
一、八名
一、一名
一、五名

御召再整部
精練部
紋上書部
浸落調整部
灰汁附部
色拔部

○毛斯綸部 同業者中輸出向き友仙染を
主とせるは同業者は相圖り輸出の一部を設けわ
き希望なりしも一部を設けるには定款の改正を
要するを以て急に其計ひも出来難き事なれば當
分毛斯綸部中の一區として假規約を設け之に其
き同業者を糾合し更に京阪神は勿論東京横濱と
聯絡を通じ同一步調を取る目的なりとの事にて
差當り京都の當業者のみは去る三日前午十時
り集議し左の假規約及役員を選舉し報告せら
る

規約

第一條 本會ハ輸出友禪區ト稱ス
第二條 本會ノ事務所ハ京都染物同業組合事務
所内ニ置ク
第三條 部員ハ京都染物同業組合員ニシテ輸出
友禪ノ加工ナス者ヲ以テ組織ス
第四條 本部ハ部員相互ノ福利増進ヲ計リ新業
ノ研究ヲナスヲ目的トス

第十一條 本會ノ經費ヲ一ヶ月以上滞納スルモノハ役會ノ決議ニ依リテ之ヲ處分ス

第十二條 本會ノ選舉及執行計事務其他諸般ノ報告役員ハ毎月一回例會ヲ開ク臨時會ハハ項ノ生ズルコトキ部長ノ權限ニ於テ僱スルコトヲ得

第十三條 本部ノ總會ハ部員ノ過半數ノ出席スニテラサレシメ開會スルコトヲ得ス

第十四條 本部規則ハ總會ニ於テ出席部員ノ過半數ノ決議ニヨリ變更スルコトヲ得

第十五條 本部ノ規則及決議事項ニ違反シタ者ハ評議員會ノ決議ヲ以テ左ノ處分ナスルコトヲ得

一 組合部員ノ除名

一 違約金

昭和六年四月三日

以上

部長 井上治三郎 評議員 山邊伊一
副部長 北村末次郎 同 鹽谷 徳
同 棚橋 吾作 同 國本甚次郎
評議員 西村棧太郎 同 三谷正太郎
同 阿部 三郎 同 平井吉之助
同 山田 常吉 同 井上治三郎

部長兼總會計

公
示

第十八條ニ據リ組合員ノ備入ヲ停止シ此旨公示ス

昭和六年五月廿五日

京師藥物同業組合

ノ色澤 増ス等尙又水分ヲ吸收シ易キ故ニ松
葉セラレタル欄ノ乾燥ヲ助成スルモ木製捺染板
ノ如ク著ルシク膨脹スルコトナク爲ニ模様ノ在
ル生シタル葉多ノ効果ヲ有スル優良ナ

◎小紋染部役員會 小紋染部には部の事業として毎年一回陳列會を開き實際技術の

組長 八木伊三郎
友仙藥部員中島真二郎徒弟
年田利道
江崎茂

ル捺染台板ヲ簡單ニ製スルニアリ
登錄請求ノ範圍
圖面及ヒ説明書ニ示ス如ク石棉及ヒ苧（棉、毛
麻、絹、紙）ノ混合物ニ「セメント」ヲ混捏シ之

二回の開催を見たるが之れでは部員統一の上に面白からざる結果を來たす恐れあれば寧ろ一團となし協同の力を以て京染着尺の眞價を宣揚す

●公示第九號
毛辯論友仙部長缺員ニ付キ補缺選舉ヲ行ヒタル
ニ左ノ通り當選就任セリ
部長 村井乙次郎

◎友仙染用梓型發明 形彫部員宮村

しが去る六日役員會を開き正式に以前の諸會を解散し合同することとなり左の通り簡單なる規則を制定し發表し來る八月盛大なる展覽會を催すこととなりしなり

昭和六年五月廿五日
京都染物同業組合
組長 八木伊三郎

の處左の通り公告せられたるも他に抗告者も出でざれば正式登録せらるゝことゝなるべし圖面は略す

小紋染部展覽會々則
一本會は小紋染展覽會と稱す
一本會は小紋染部員全部の事業とす
一本部員にして出品希望するものは六ヶ月以

◎友仙捺染台板發明 毛斯論部員上

本案ハ左禪案用枠形ノ改良ニ掛リ(1)ハ押出し尖起(3)ヲ有スル薄キ發條性板枠(2)ハ組網ヲ添着シタル彫刻紙型(3)ハ發條性板枠ノ各邊ニ薄板ニ押出し成ハ補入ナル尖起(4)ハ彫刻紙型

前に申込みをなし、特定の會費を徴するもの
とす

乙 展覽會の庶務取扱ひのため出品中より委員
若干名會計二名を上げ一會期間の任務を行
はしむ

台板は特許局に於て審査せられ其結果良巧のものとして去る三月廿三日附を以て公告せられり。圖面は略す

實用新案ノ性質、作用及効果ノ要領

ノ四邊ニ設ケタル切缺キ(5)ハ彫刻紙型ノ四端ニ播テレタル針金(6)ハ紙型ノ四端ニ作レタル針金(5)ノ通スル穴ニシテ彫刻紙型ハ表面ニ組綱ヲ添ヘレ紙型ヲ強固ナラシメ四端ヲ袋狀ト

一 本部の部長副部長を常任委員に推薦す
一 會費二ヶ月以上滞納する時は出品の資格を失ふ
一 部員は毎月二日を例會日と定め午後七時集

本考案ハ石塊及ヒ砂ニ「セメント」ヲ混捏シタル
混狀物「」ヲ以テ適宜ノ金屬網(9)ヲ沒裝セシ
メ製セラレタル友禪染用捺染台板ニシテ其効果
トスル所ハ重量小ニシテ透熱作用ヲナレ磨製

ナル適當ノ箇所ニ切缺キ(4)ヲ設ケ其種類ノ空
ニ(5)ナル針金ヲ通ス梓ハ發條性ノ薄キ板ニテ
製シ四邊ノ板ノ一部ヲ押出シ或ハ横込ミ適當ナル
箇所ニ突起ヲ作ル彫刻型(4)ノ切缺キヲ通シ

のこす
一會員にして出品を中止するときは掛込金の半額を返戻す
一會計は一回期毎に收支決算をなし過剰ある

生セタルモノモオ分リ、膨軟スルモノヲ生セサ
棟梁台板ナリトス
左ニ其ノ詳細ナル説明ヲ示セハ砂、砂利「セ
ント」ヨリナル既存ノ据付置鐵筋「コンタチー

ナラシム
即從來一枚ノ網張型ニ一枚ノ金屬板製枠ヲ必要

時は本邦立となり不足を生ずる時は是後
一本會開催は春秋二回とし一月七月を會期と
す